

令和7年度

久米島町一般会計補正予算書
(第2号)

沖縄県島尻郡久米島町

令和7年度久米島町一般会計補正予算（第2号）

令和7年度久米島町の一般会計補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 532千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9, 115, 051千円とする。
- 2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、
「第1表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条　地方債の変更は、「第2表　地方債補正」による。

令和7年6月13日 提出

久米島町長 桃原秀雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円、△は減

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		358,212	332	358,544
	1. 繰入金	358,212	332	358,544
22. 町債		766,000	2,200	768,200
	1. 町債	766,000	2,200	768,200
歳 入	合 計	9,112,519	2,532	9,115,051

歳 出

単位：千円、△は減

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 農林水産業費		1,057,367	0	1,057,367
	1. 農業費	803,279	0	803,279
7. 商工費		291,615	2,250	293,865
	1. 商工費	291,615	2,250	293,865
8. 土木費		821,136	282	821,418
	2. 道路橋梁費	516,468	282	516,750
歳 出 合 計		9,112,519	2,532	9,115,051

總括

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円、△は減

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金	358,212	332	358,544
22. 町債	766,000	2,200	768,200
歳 入 合 計	9,112,519	2,532	9,115,051

(歳 出)

単位：千円、△は減

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
6. 農林水産業費	1,057,367	0	1,057,367	0	0	0	0	0	
7. 商工費	291,615	2,250	293,865	0	2,200	0	0	50	
8. 土木費	821,136	282	821,418	0	0	0	0	282	
歳 出 合 計	9,112,519	2,532	9,115,051	0	2,200	0	0	332	

歳入 7ページ

歳出 8ページ～

2 歳 入

(款) 19. 繰入金 (項) 1. 繰入金

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 財政調整基金繰入金	178,237	332	178,569	1. 財政調整基金繰入 金	332	財政調整基金繰入金 332
計	358,212	332	358,544			

(款) 22. 町債 (項) 1. 町債

1. 総務債	129,900	2,200	132,100	2. 過疎対策事業債	2,200	過疎債ソフト分事業 2,200
計	766,000	2,200	768,200			

3 歳 出

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

単位 : 千円、△は減

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明 ◎は歳入			
				特 定 財 源								
				国県支出金	地方債	その他						
5. 農地費	399,007	0	399,007				12. 委託料	7,510	12 水質保全対策事業（耕土流出防止型） 委託料 7,510			
							14. 工事請負費	△7,510	測量設計業務及び現場技術業務委託料 7,510 工事請負費 △7,510 工事請負費 △7,510			
計	803,279	0	803,279									

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明			
				特 定 財 源								
				国県支出金	地方債	その他						
3. 観光費	58,692	2,250	60,942		2,200		50	18. 負担金、補助及び交付金	2,250	①は歳入 10 観光振興体制強化事業 2,250 負担金、補助及び交付金 2,250 (補助金) 社団法人久米島観光協会(観光対策推進事業) 2,250		
										② 町債 2,200 過疎債ソフト分事業 2,200		
計	291,615	2,250	293,865		2,200		50					

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明 ◎は歳入			
				特 定 財 源								
				国県支出金	地方債	その他						
1. 道路維持費	193,378	282	193,660				282	11. 役務費	282	2 町道用地購入事業 282 役務費 282 手数料 282		
計	516,468	282	516,750				282					

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位 : 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	補正後の限度額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業債	526,700	528,900	(借 入 方 法) 証書借入又は証券発行による。 発行価格が額面金額を下回るときは、発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した金額とすることができます。	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	償還期間は措置期間を含め、30年以内とする。 償還方法は元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により措置期間中であっても繰上償還し、償還期限を変更し、又は借り換えることができる。
辺地対策事業債	32,100	32,100			
災害復旧事業債	36,500	36,500			
緊急自然災害防止対策事業債	129,500	129,500	(借 入 時 期) 令和7年度。ただし、事業その他都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べて起債することができる。		
緊急防災・減災事業債	41,200	41,200			
計	766,000	768,200			